

読谷村立学校整備に係る基本計画策定並びに民間活力導入可能性調査業務
公募型プロポーザル審査要領

(目的)

第1条 この要領は、「読谷村立学校整備に係る基本計画策定並びに民間活力導入可能性調査業務」の公募型プロポーザルにおける受託候補者を選定するための審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2条 審査方法及び受託候補者の選定については以下のとおりとする。

- (1) 審査は、読谷村立学校整備に係る基本計画策定並びに民間活力導入可能性調査業務に伴う受託候補者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) 審査の対象は、提案者からの提出書類並びに説明（プレゼンテーション）及びヒアリングとする。
- (3) 審査の評価基準は、別表1「評価基準」のとおりとする。
- (4) 受託候補者の選定方法については、提案上限額の範囲内で、上記評価基準における審査委員会の委員（以下「委員」という。）の各々の評価点の合計が最も高い提案者を受託候補者とする。
- (5) 各委員の評価点の合計点数の平均が、基準点（60点）以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。
- (6) 評価点の合計が同点である提案者が複数生じた場合は、委員の協議によって順位を決定する。
- (7) 提案者が1者のみであった場合でも審査を行い、最低基準を満たす場合は、当該提案者を受託候補者とする。最低基準に満たない場合又は提案者がいない場合は、再度公募を実施する。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、審査方法に関し必要な事項は、その都度審査委員会において協議の上、決定する。

(別表1)

評価基準

項目		評価	重み 係数	最高 配点	観点
1	学校施設等の業務受注実績評価	1~5	3	15	・学校施設整備基本計画及びPFI導入可能性調査の実績又は類似業務実績があるか
2	業務推進体制、業務工程の妥当性・効率性等	1~5	3	15	・当該業務に精通した技術者、担当者の配置や人員の確保等、適切に業務を行える体制となっているか ・円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか ・作業内容と業務フロー整理について、適切なスケジュールや作業内容となっているか
3	提案内容（基本計画）に関する評価	1~5	4	20	・現状と課題を踏まえて業務目的を理解しており、専門的見地からふさわしい提案を行える方針を示しているか ・学校の新設又は増改築を見据えた十分な発想力があり、企画提案が期待できるとともに、本業務を進める上での課題認識と解決に向けた方向性について独自性・先進性のある提案内容となっているか ・各小学校の立地を十分に理解した検討の進め方であるか
4	提案内容（PFI導入可能性調査）に関する評価	1~5	5	25	・業務の趣旨及び内容を十分に理解し、的確に事業のイメージを捉え、目的に沿った提案となっているか ・業務を実施する背景、経緯等を踏まえ、具体的な業務内容、検討手法が提案されているか ・事業スキームの検討にあたり、機能向上やコスト削減など独自性のある提案であるか ・地域経済への波及効果（雇用・地元企業参画）を検討できるか
5	プレゼンテーション（質疑応答も含む）	1~5	3	15	・プレゼンテーションが分かり易く、説得力があるか ・質疑への応答は適切であるか
6	見積額	【計算式】 [(最低見積額 ÷各提案者の 見積額) × 10 点] (小数点以 下切り捨て)		10	
合計			100		

※項目1～5については、5段階で評価（良い：5点、やや良い：4点、普通：3点、やや悪い：2点、悪い：1点）し、重み係数を乗じた配点とし、項目6は標記計算式による配点の合計点数（最高100点）

審査の手順

受託候補者及び次点候補者を決定するまでの手順は、次のとおりとする。

